

はじめに

滝川市では、平成17年に「滝川市次世代育成支援対策推進行動計画」を策定し、子育ての総合施設として保育所に家庭児童相談室、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、さらには児童館を併せ持つ「こどもセンターめ・も・る」を設置し、その後も保護者ニーズに応え、保育所や放課後児童クラブの時間を延長するなど、積極的に子育て施策を推進してまいりました。



この間、わが国では、急速な少子高齢化の進行や待機児童問題、仕事と子育てを両立するための働き方の見直し、さらに、子育てに孤立感や負担感を持つ人の増加等、子育てを巡る様々な問題がクローズアップされてきました。

これらの状況を受け、国では平成24年8月に、全ての子どもが笑顔で成長し、安心して子育てができ、その喜びを感じられる社会を実現するとともに、社会全体で子育てを支えるために、「子ども・子育て支援法」を中心とする「子ども・子育て関連3法」を制定いたしました。

平成27年4月から、地域の子育て支援の充実など、全ての子育て家庭を支援する「子ども・子育て支援新制度」が開始されることとなり、本市におきましても地域の子育てに関するニーズ調査を実施し、平成27年度からの5か年を一期とした「滝川市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。本計画は、滝川市次世代育成支援行動計画を引継ぎ、これまで推進してきた子育て支援施策を、さらに総合的・計画的に推し進めるものとなっております。

また、本年は、地方創生元年であります。国と地方が一体となって、人口減少社会に立ち向かうこととしており、滝川市も「たきかわ創生」に向けた様々な施策を描いていかなければなりません。こうした中、子育て支援対策は極めて重要な位置にあり、滝川市で子育てしたいと思われる環境づくりを目指してまいりますので、市民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、この計画の策定に当たりまして、「子育て支援に関するニーズ調査」にご協力いただきました多くの市民の皆様、そして、貴重なご意見やご提言を頂きました滝川市子ども・子育て会議委員の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成27年3月

滝川市長 前 田 康 吉